

令和4年度 都城市女性活躍推進協議会

都城市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、都城市女性活躍推進協議会を設置しています。

○協議会委員名簿

構 成 員	
社会福祉法人 キャンパスの会	理事長
楠元労務管理事務所	代表
独立行政法人 都城工業高等専門学校	准教授
都城ヤクルト販売株式会社	営業部室長
株式会社九南	総務部長
日本情報クリエイティブ株式会社	人事部長
有限会社 九南サービス	営業部長
市職員	教育委員会 学校教育課
市職員	福祉部 こども課
市職員	福祉部 保育課
市職員	商工部 商工政策課

※委嘱期間：令和4年9月1日から令和6年8月31日まで

○都城市女性活躍推進協議会の開催

第1回	
開催日時	令和4年9月2日(金) 11:00~
出席人数	9名
議 題	(1) 都城市女性活躍推進協議会について (2) 女性活躍促進に係る市の取組について (3) 各委員の職場の現状について (4) その他